

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2006-275942(P2006-275942A)

【公開日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-040

【出願番号】特願2005-98839(P2005-98839)

【国際特許分類】

**G 0 1 S 7/40 (2006.01)**

**G 0 1 S 13/93 (2006.01)**

【F I】

G 0 1 S 7/40 B

G 0 1 S 13/93 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月11日(2007.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信されたビームが物標から反射された反射波を受信した反射波信号に基づいて該物標を検出するレーダ信号処理部を備え、

前記レーダ信号処理部は、静止した前記物標に係る反射波信号のレベルに基づいて演算された積算値とレーダ装置の異常判定のための閾値とから、該レーダ装置の異常を判定する感度低下判定部を有するレーダ装置。

【請求項2】

前記感度低下判定部は、検出できた前記物標に係る反射波信号レベルと基準値との差分値を所定時間積算して求めた積算値と、予め設定された前記閾値とを比較し、該積算値が該閾値以下であるときに、前記レーダ装置に異常があると判定することを特徴とする請求項1に記載のレーダ装置。

【請求項3】

前記感度低下判定部は、前記差分値の大きさに応じて重み付けをした後に、前記積算値を求ることを特徴とする請求項2に記載のレーダ装置。

【請求項4】

前記レーダ信号処理部は、送信された複数のビームが前記物標から反射された反射波を受信した反射波信号に基づいて該物標を検出し、

前記感度低下判定部は、前記各ビームにおける前記反射波信号のレベルの最大値と最小値との差分値を所定時間積算した積算値と、予め設定された前記閾値とを比較し、該積算値が該閾値以下であるときに、前記レーダ装置に異常があると判定することを特徴とする請求項1に記載のレーダ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

さらに、前記感度低下判定部は、前記差分値の大きさに応じて重み付けをした後に、前記積算値を求めることとした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】